

有効期間満了日 令和6年3月31日
熊組対第920号
令和4年4月1日

今後の特殊詐欺対策の具体的取組事項について（通達）

【概要】

今後の特殊詐欺対策の具体的取組事項について、次の主な内容を示したものである。

主な内容は、

- 特殊詐欺の特性を踏まえた実効性ある被害防止措置の実施
- 犯罪者グループ等の実態解明のための関連情報の収集・分析の徹底
- 少年を犯行に加担させないための取組の強化
- 犯行ツール対策の徹底

等である。